

東久留米市  
デジタル田園都市国家構想  
総合戦略（たたき台）

Raise the level!

令和5年X月  
東久留米市

資料5  
令和5年6月22日  
東久留米市

未定稿  
(R5.6.22版)

# Table of Contents

## I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定・・・1

- 1 策定の背景・・・1
- 2 策定の趣旨・・・2
- 3 計画期間・・・3
- 4 施策の進捗管理・推進体制・・・3
- 5 東久留米市第5次長期総合計画と東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の関係・・・4

## II 人口ビジョン・・・5

- 1 東久留米市人口ビジョンについて・・・5
- 2 東久留米市の人口動向分析・・・6
- 3 将来展望に必要な調査・分析・・・13
- 4 人口の将来展望・・・15

## III 基本的な施策の方向・・・17

- 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流・・・17
- 2 基本的な施策の方向・・・23

# Table of Contents

## IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み・・・25

- 1 基本目標1・・・25
- 2 基本目標2・・・X
- 3 基本目標3・・・X

# I 東久留米市デジタル田園都市国家構想 総合戦略の策定

*Raise the level!*

# I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

## 1 策定の背景

国においては、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26年（2014年）12月に、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和元年（2019年）12月には、Society 5.0の実現に向けた技術の活用、地方創生SDGsの実現などの新たな視点を加えた第2期（令和2年度から令和6年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

そして国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本国家構想」という。）の実現に向けて、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）（以下「DX」という。）、グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）（以下「GX」という。）などの進展を背景に、令和4年（2022年）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

※DX：ICT等技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※GX：脱炭素化を推進し化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へと転換を促すこと

### < 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」 >

「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」といった地方の社会課題を、デジタルの力を活用して解決すべく、その取り組みを加速化・深化することを施策の方向として位置づけています。

# I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

## 2 策定の趣旨

本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成27年（2015年）に「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定後、令和3年3月版として改定し、取り組みを進めてきました。

国は、DX・GXなどの進展により、地域社会の持続可能性やウェルビーイング（Well-being）の向上などを通じて、デジタル化の恩恵を市民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

地方においてもそのような社会を目指し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築したうえで、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、そのビジョンの実現に必要な取り組みを実施することが期待されています。

※ウェルビーイング（Well-being）：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、満たされた状態にあること

このことから、本市においても、新たなビジョンの実現に向けた「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

# I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

## 3 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。  
ただし、計画期間内においても、社会状況や国の動向、本市の財政状況の変化、施策の取り組みの進捗状況など、必要に応じて見直しを行います。

## 4 施策の進捗管理・推進体制

- ◆「総合戦略」の策定にあたっては、目指すまちの姿を達成するための柱となる目標に重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- ◆「総合戦略」に掲げた施策を着実に実施し、目標を達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。
- ◆客観性・透明性を確保するため「総合戦略」の策定に引き続き、外部有識者等による検証機関を設置し、検証機関は目標に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直しの提言を行います。市は、検証機関による提言等をふまえて施策を見直すとともに、必要に応じて「総合戦略」を改訂します。

# I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

## 5 東久留米市第5次長期総合計画と東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の関係

東久留米市第5次長期総合計画（以下「第5次長期総合計画」という。）は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）を計画期間として、「まちの将来像」に「**みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米**」を掲げ、実現するための「基本目標」を定め、その「基本目標」を達成するための施策の大綱として「基本的な施策」を示しています。

本市は、「第5次長期総合計画」を踏まえ、都心部に近い住宅地でありながらも、水や緑と土が織りなす風景のなかで、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし、人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちを目指し、取り組みを進めています。

市民がいきいきと暮らすためには、安心・安全に生活できる環境の整備が不可欠であることから、「総合戦略」では、「第5次長期総合計画」との整合を図りつつ、そのなかから、DX、GXの推進を基軸とした取り組みに重点を置いて、「あんしんして暮らせるまち」を目指します。



## Ⅱ 人口ビジョン

*Raise the level!*

## Ⅱ 人口ビジョン

### 1 東久留米市人口ビジョンについて

- ◆「東久留米市人口ビジョン」は、今後取り組むべき政策の方向性を明らかにするため、それらを検討する上で重要となるこれまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月版）」策定と併せて、平成27年（2015年）10月に策定しました。その後、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月版）」のなかで改訂しています。
- ◆「第5次長期総合計画」及び人口ビジョン（令和3年3月版）では、2050年代まで人口10万人を維持することを展望しています。
- ◆人口ビジョン（令和3年3月版）では令和2年（2020年）の人口を116,643人と展望しましたが、令和2年（2020年）1月1日の実際の人口が116,916人であったことから、実際の人口が人口推計を上回っています。

## Ⅱ 人口ビジョン

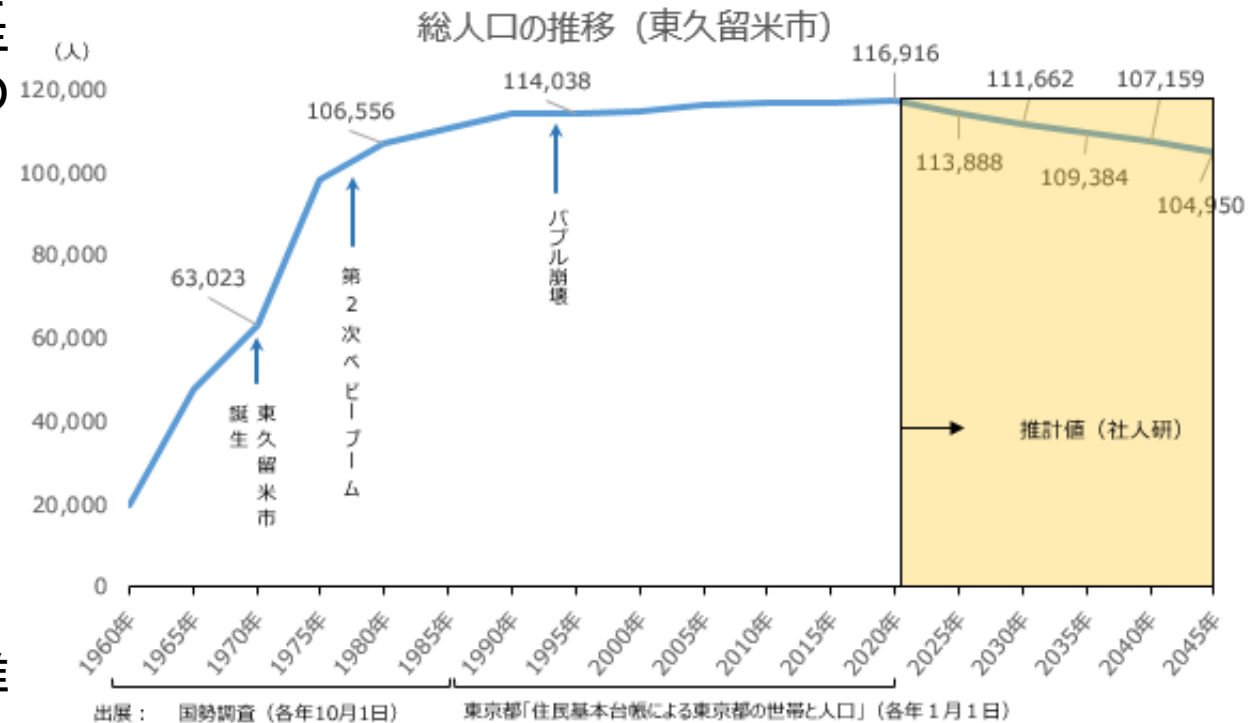
### 2 東久留米市の人口動向分析

#### (1) 人口の推移

◆本市の総人口は、平成28年（2016年）の117,128人をピークに、令和2年（2020年）は116,916人、令和5年（2023年）は116,839人と、人口は減少しているものの非常に緩やかであり、ほぼ横ばいで推移しています。

◆国立社会保障・人口動態研究所（以下「社人研」という。）が平成27年（2015年）国勢調査を基に平成30年（2018年）に公表した地域別将来人口推計でも、緩やかな人口減少が示されており、今後も減少傾向が続くと予想されます。

◆ただし、社人研による令和2年（2020年）の人口推計115,764人に対して、令和2年1月1日の実際の人口が116,916人であったことから、実際の人口が社人研の人口推計を上回っており、右のグラフより緩やかに減少すると推測されます。



## Ⅱ 人口ビジョン

### 2 東久留米市の人口動向分析

#### (2) 年齢区分別人口の推移

◆人口を、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢人口（65～74歳及び75歳以上）の年齢区分別に分けた推移によると、年少人口・生産年齢人口ともに減少が続く一方で、高齢人口、とりわけ75歳以上の人口増加が見込まれます。

◆総人口に対する年齢区分別の人口割合について、令和5年（2023年）と令和27年（2045年）を比較すると、

- ・年少人口は約1割を維持
- ・生産年齢人口は約6割から約5割へ減
- ・高齢人口は3割に届かない程度から約4割を占める

上記の見込みであり、総人口が減少するなかで少子高齢化が一層進むことが予想されます。

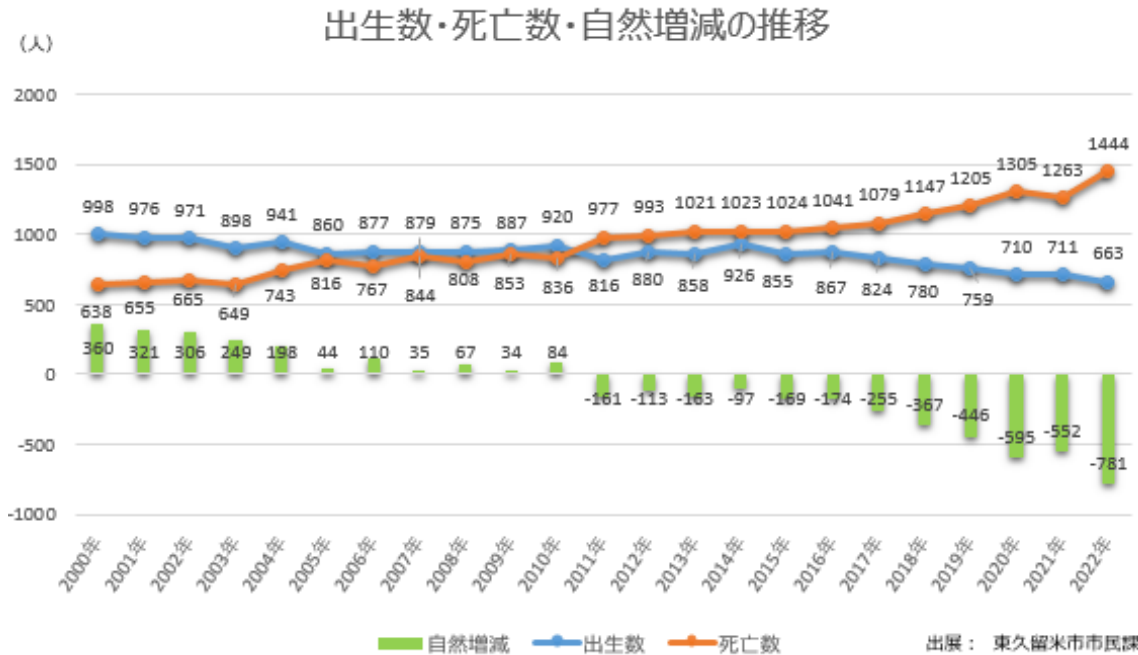


## Ⅱ 人口ビジョン

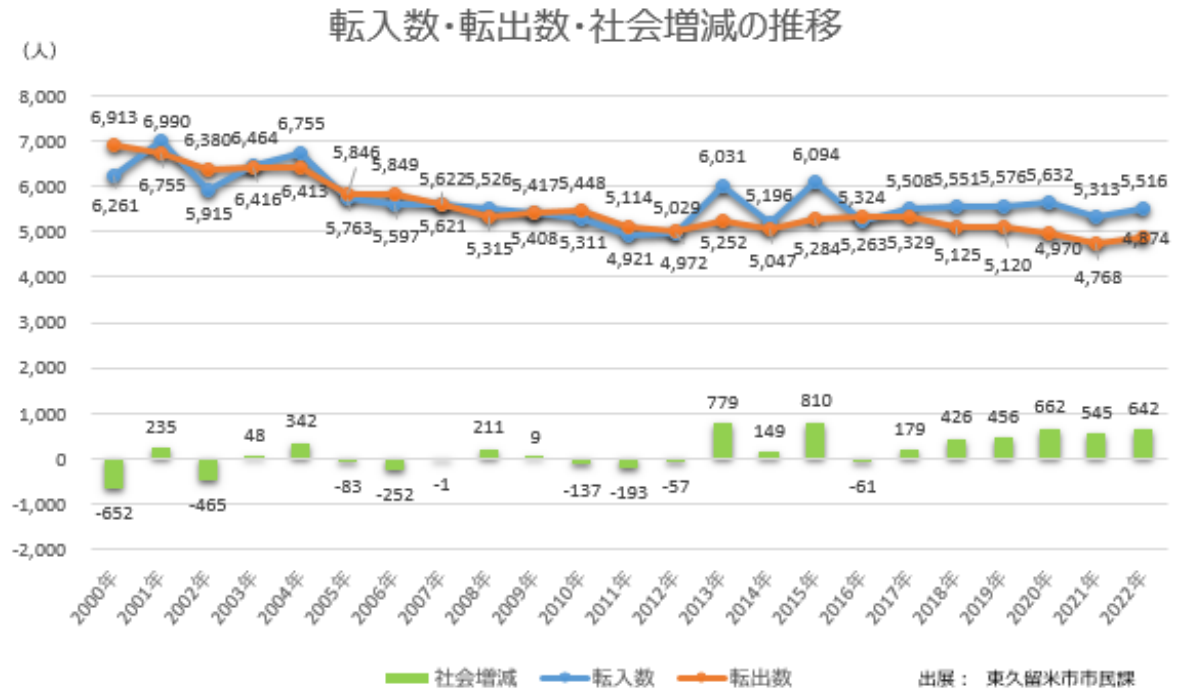
### 2 東久留米市の人口動向分析

#### (3) 自然増減・社会増減の推移

◆人口の増減は、出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」と転入数から転出数を差し引いた「社会増減」により起こります。



◆自然増減の推移によると、平成23年（2011年）からは死亡数が出生数を上回り、それ以降は、急速に自然減の一途をたどっています。



◆社会増減の推移によると、転出入とも平成23年（2011年）までは徐々に減少していますが、それ以降は、ほぼ横ばいで推移し、平成29年（2017年）からは転入数が転出数を上回っており、社会増が続いています。

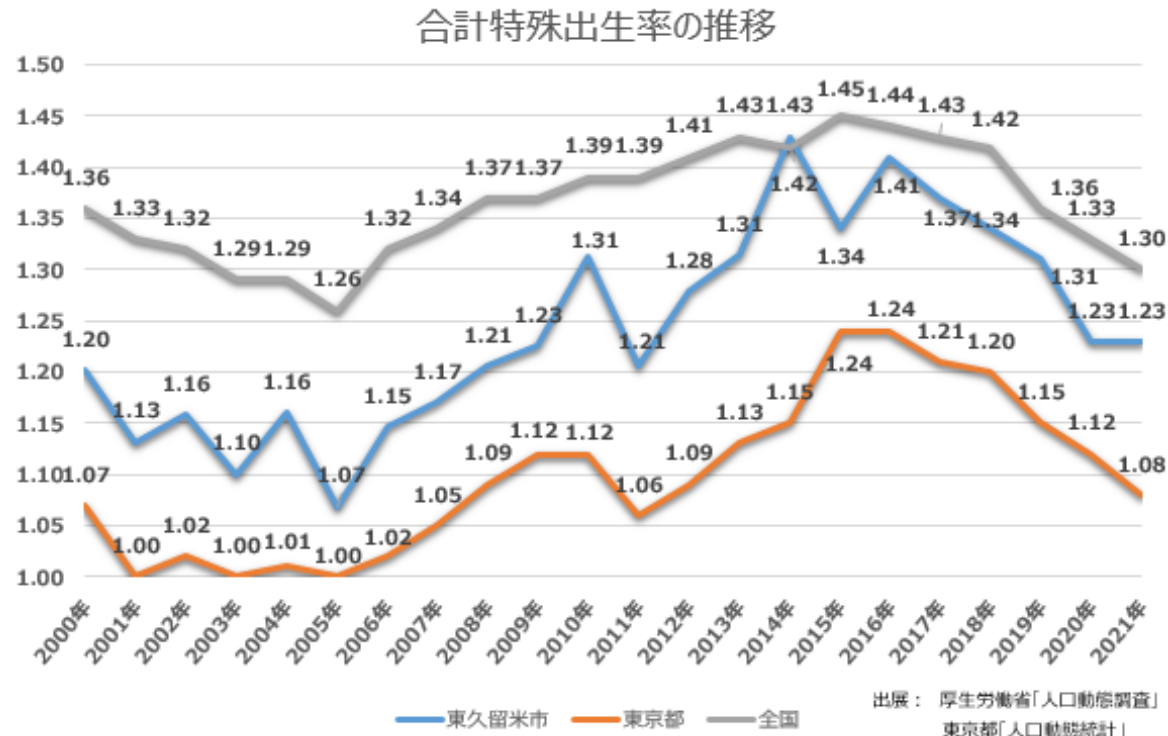
## Ⅱ 人口ビジョン

### 2 東久留米市の人口動向分析

#### (4) 合計特殊出生率の推移

◆本市の合計特殊出生率は、東京都の合計特殊出生率よりは高く、全国の水準よりは下回っています。

◆平成25年（2013年）以降は、1.30以上で推移していましたが、令和2年（2020年）以降には1.23と急激に低下しています。



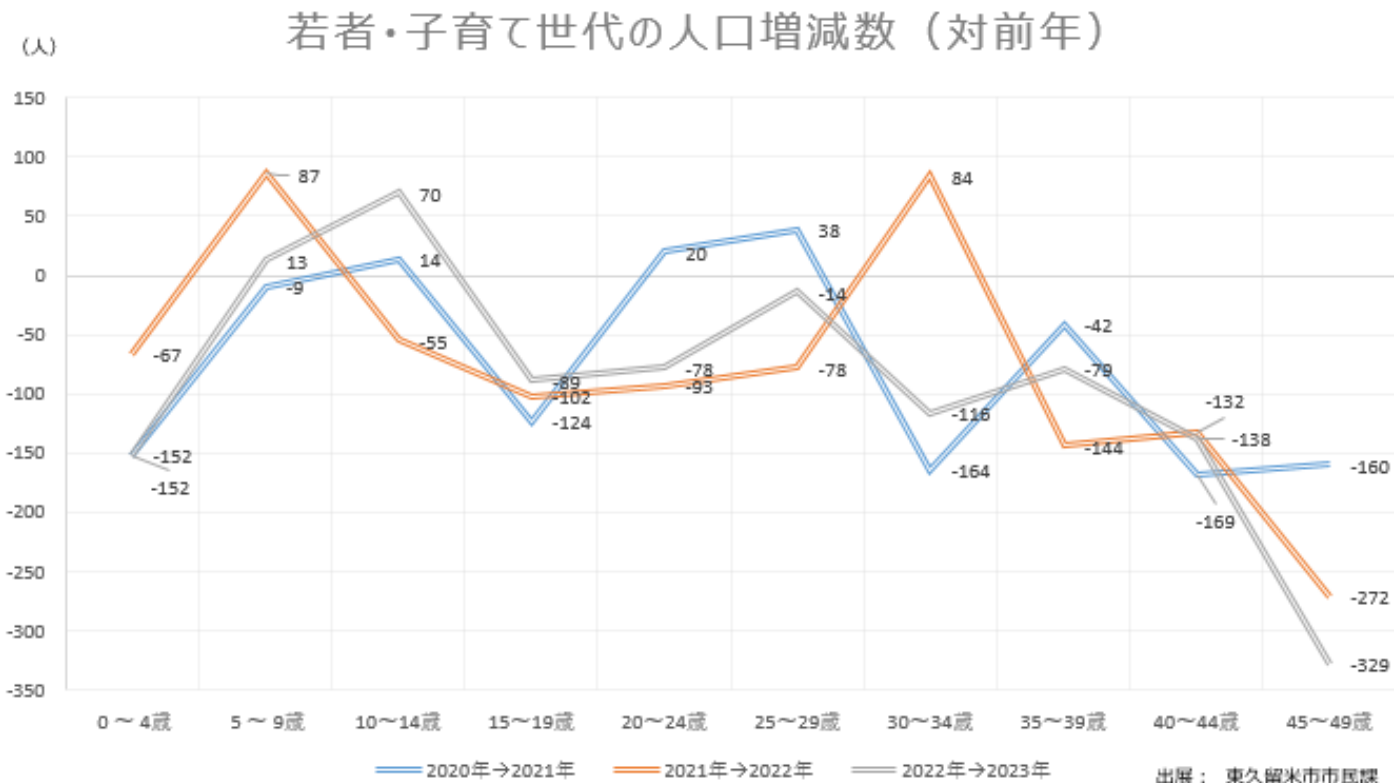
## II 人口ビジョン

### 2 東久留米市の人口動向分析

#### (5) 転入・転出の状況

##### ① 若者・子育て世代の人口増減数及び転入超過数

◆令和3年（2021年）から令和5年（2023年）までの各年における、5歳ごとに区分された0歳から49歳の若者・子育て世代の対前年人口増減数によると、5歳から14歳のこどもの人口は増加する傾向がある一方で、15歳から29歳の子どもや若者、30歳代・40歳代の子育て世代は年々減少しています。



## Ⅱ 人口ビジョン

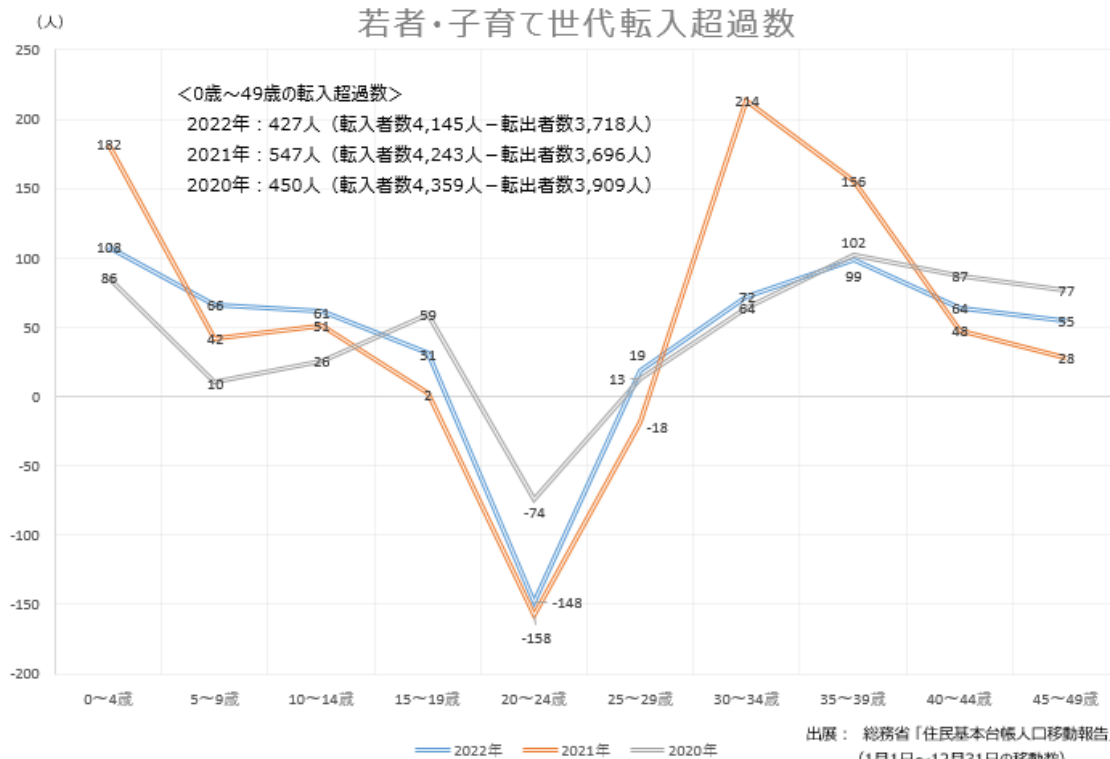
### 2 東久留米市の人口動向分析

#### (5) 転入・転出の状況

##### ① 若者・子育て世代の人口増減数及び転入超過数

◆令和3年（2021年）から令和5年（2023年）までの各年における、5歳ごとに区分された0歳から49歳の若者・子育て世代の転入超過数（転入者数から転出者数を差し引いた数）によると、20歳代を除いたすべての年代において、転入超過となっています。特に、0歳から4歳のこども及び30歳代の子育て世代の転入者数の多さが顕著です。

◆20歳から24歳は進学や就職等による転出が増加する一方で、25歳以上では人口の復元が見られ結婚、出産、住宅購入、こどもの進学等によるものと推測されます。



◆0歳から49歳のうち20歳代を除いたすべての年代において、転入超過が続いているにもかかわらず、対前年人口増減数ではマイナスの値が多いのは、こどもや若者、子育て世代は年齢が下がるにつれてその年齢の人口が少なくなることを示しています。

例えば35歳～39歳をみると、2021年の転入超過は156人、2022年の転入超過は99人である一方、2022年の対前年人口は-144人、2023年の対前年人口は-79人であり、転入超過が続いても人口は増加していません。

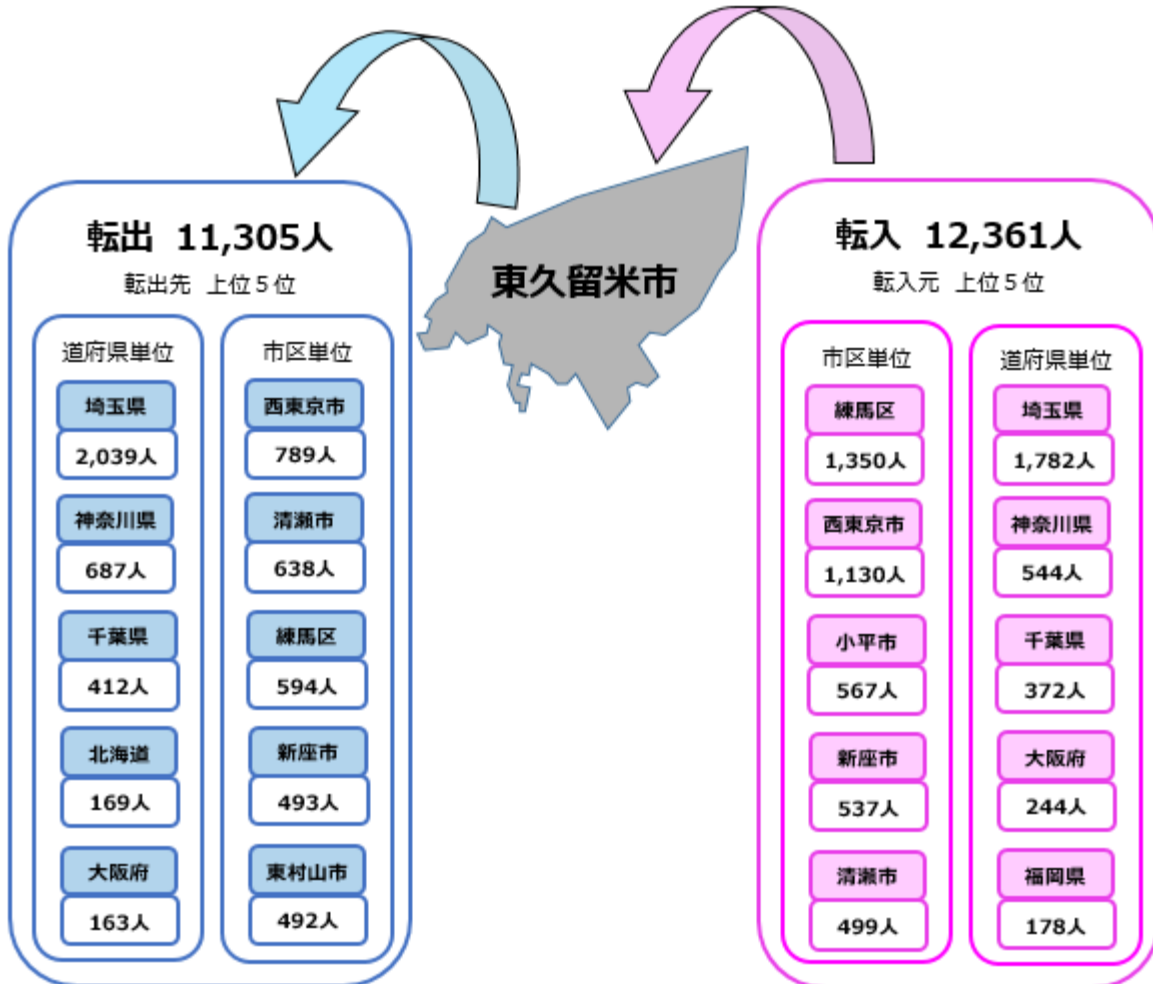


## II 人口ビジョン

### 2 東久留米市の人口動向分析

#### (5) 転入・転出の状況

#### ② 平成27年（2015年）から令和2年（2020年）における主な転入元・転出先



◆転入元・転出先どちらも、上位は、市区単位では東京都多摩北部地域の近隣市や練馬区、埼玉県新座市であり、県単位では埼玉県、神奈川県、千葉県といった隣接する県となっています。

## Ⅱ 人口ビジョン

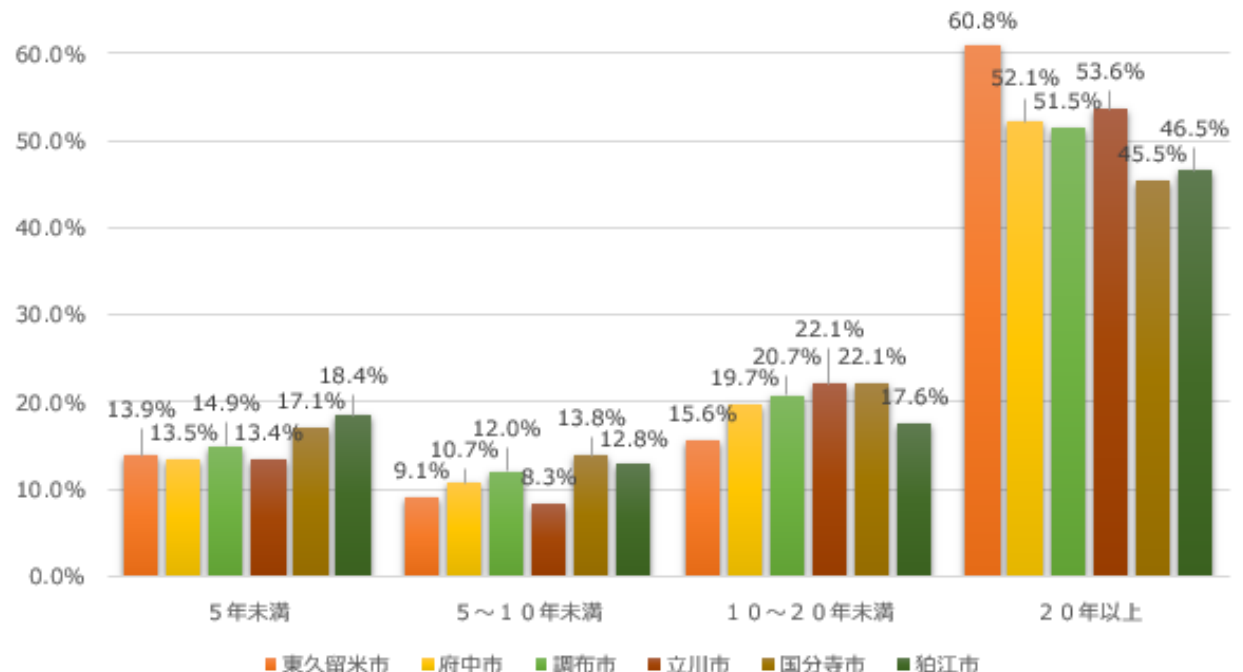
### 3 将来展望に必要な調査・分析

#### (1) 市民アンケート

本市では、「第5次長期総合計画」におけるまちづくりの成果や実績等を把握することを目的に、毎年、市民アンケートを実施しています。

東久留米市と都内各市における市民の居住年数

(令和3年度)



出展：各市の市民アンケート

#### ① 居住年数

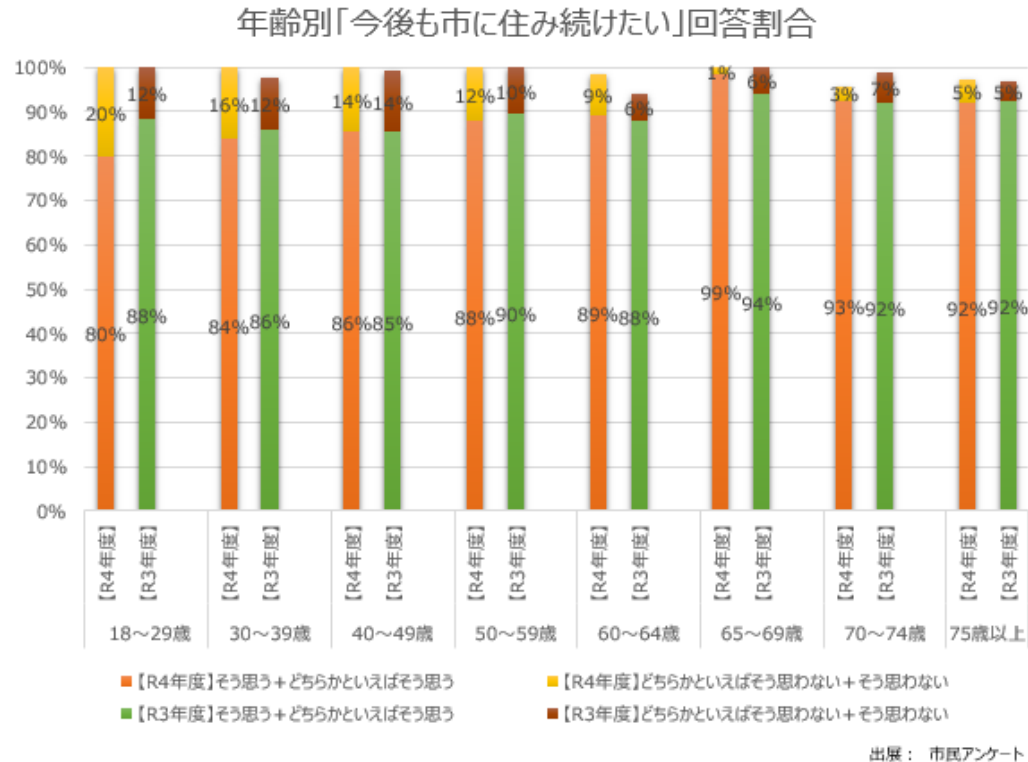
市民アンケートに回答した市民のうち「20年以上」居住する割合は、都内他市と比較して本市は高くなっており、長年居住している市民が比較的多いことが推測されます。

## Ⅱ 人口ビジョン

### 3 将来展望に必要な調査・分析

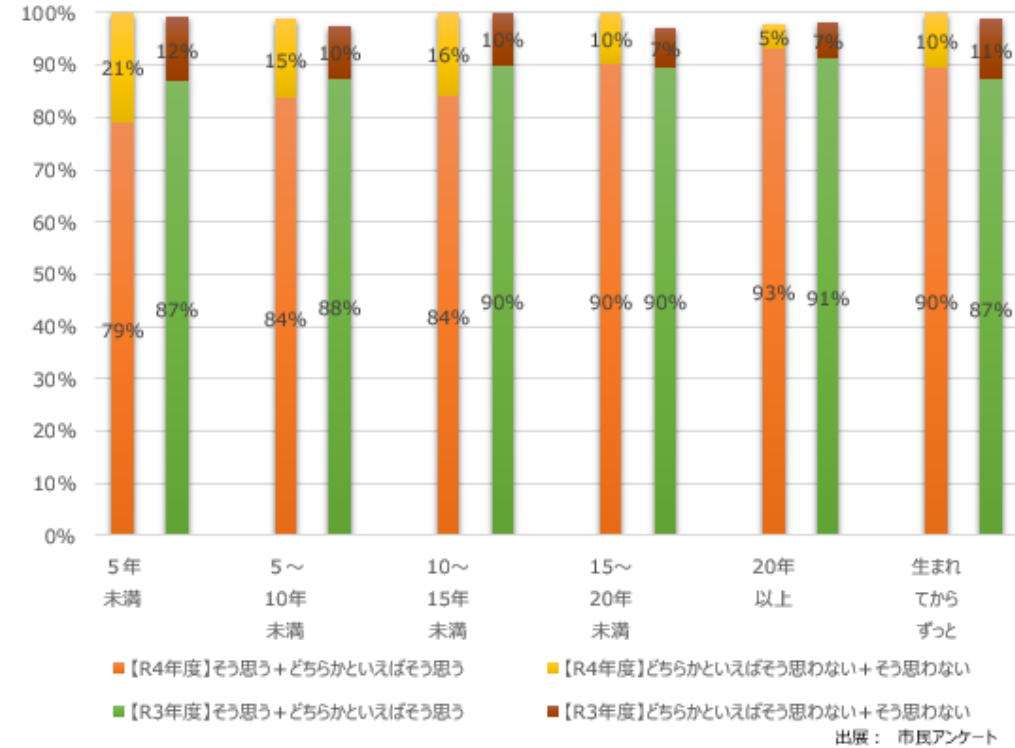
#### (1) 市民アンケート

#### ② 今後も市に住みつづけたい



◆年齢別では、どの年代も8割以上の市民が今後も本市に住みつづけたいと思っている結果となっています。「65～69歳」が、その割合が最も高いです。

居住年数別「今後も市に住みつづけたい」回答割合



◆居住年数別では、「生まれてからずっと」本市に居住している市民を除いて、転入した市民は、本市に長く居住するほど今後も住みつづけたいと思う傾向があります。

◆令和4年度（2022年度）市民アンケートの自由意見に寄せられた「自然が豊かで都心に程良い距離」「水がきれい」「野菜の直売所がたくさんある」「静かで美しい街」といったところが住みつづけたいと思ってもらえる理由と推測しています。

## Ⅱ 人口ビジョン

### 4 人口の将来展望

#### (1) 目指すべき将来の方向

◆本市の人口ビジョン（令和3年3月版）では、合計特殊出生率を令和7年（2025年）までに1.60、令和12年（2030年）までに1.80まで上昇させることを目指しています。

◆値は全国的に下がり続けており、これらの目標値を達成することは難しいと推測されます。

※令和3年（2021年）時点での本市の合計特殊出生率は1.23

◆一方、人口ビジョン（令和3年3月版）では、0歳から49歳のこどもや若者・子育て世代における毎年80人の転入数追加を目指しています。

◆「2 東久留米市の人口動向分析（5）転入・転出の状況」で示した「若者・子育て世代転入超過数」グラフによると、令和3年（2021年）は令和2年（2020年）と比較して0歳から49歳の転入者数が116人減少、令和4年（2022年）は令和3年（2021年）と比較して98人減少しています。

◆こどもや若者・子育て世代において、転入超過が続いているものの、転入者数を前年と比較して増加させることはできていません。

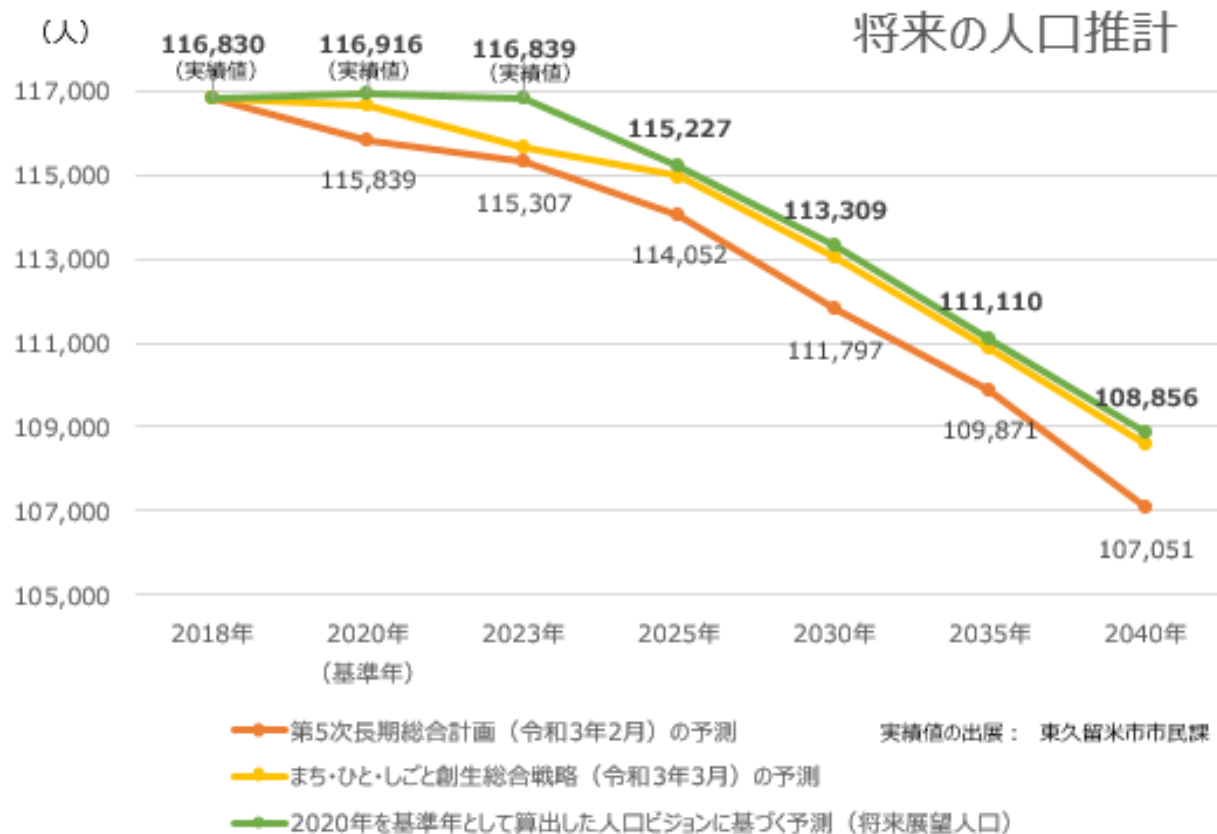
これらのことを踏まえ、人口ビジョン（令和3年3月版）で目指す「2050年代まで人口10万人維持」を達成するためには、こどもや若者・子育て世代の転入者数の増加を、より一層加速させるよう取り組みを進める必要があります。

## II 人口ビジョン

### 4 人口の将来展望

#### (2) 人口推計と将来展望

- ◆「総合戦略」の策定にあたり、人口ビジョン（令和3年3月版）において市の目標人口を算出した際の条件（※）はそのままに、基準年を令和2年（2020年）として改めて人口推計を実施しました。



- ・合計特殊出生率を2025年までで1.60、2030年以降は1.80を維持
- ・若者・子育て世代（0歳から49歳）において、2060年までに社人研準拠推計の移動数に3,600人の転入者を追加

- ◆令和5年（2023年）1月1日時点の実際の人口は116,839人であることから、基準年を平成30年（2018年）として人口推計を定めた「第5次長期総合計画」及び人口ビジョン（令和3年3月版）において予測したそれぞれの将来展望人口を、実際の人口が上回っています。
- ◆「第5次長期総合計画」の将来展望のとおり、2050年代までに人口10万人を維持すべく、あらゆる世代に選んでもらえる・次世代にわたって住み続けたいと思ってもらえるまちを目指し、社会動向を的確に捉えつつ、地域の特性や世代ごとのライフスタイル等に応じた取り組みを推進することにより、人口減少の進行を出来る限り緩やかなものとしていきます。

### Ⅲ 基本的な施策の方向

*Raise the level!*

### Ⅲ 基本的な施策の方向

#### 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

##### 人口減少

高度経済成長期の人口・産業の大都市集中化を受けて、市内各所に大規模団地が建設され、本格的な人口急増がはじまり、都市圏における住宅都市として発展してきましたが、我が国で起きている深刻な社会問題である少子高齢化による人口減少が見込まれています。

これに対して歯止めをかける取り組みを進めるとともに、こどもや子育て世代などの若年層に住んでもらえるよう、取り組みが必要です。

##### 地域の魅力向上

本市は、都心部に近い位置にありながらも多くの自然が残され、加えて交通の便が良く、生活環境が充実しています。自然との調和、融和が図られた質の高い住環境が形成されている本市の最大の魅力は、「住みやすさ」です。

こうした本市の強みや特色を生かし、こどもたちから中間世代、高齢世代まで、世代を超えて誰もが住み続けたいと実感してもらえるまちへと更に進化させていく取り組みが必要です。

### Ⅲ 基本的な施策の方向

#### 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

##### デジタル化の進展

経済発展が進むなか、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいる反面、解決すべき社会的課題は複雑化してきています。

その一方で、I o T (Internet of Things)、ロボット、人工知能 (A I)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできています。国は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5. 0の実現を目指しています。

本市においては、「人にやさしいデジタル化の推進」に向けて「お手間を取らせない市役所」を目指し、

「東久留米市DX推進方針」及び、「『お手間を取らせない市役所』の実現に向けた行政手続のオンライン化・BPR（業務改革）庁内向けガイドライン」を策定しました。

これらの方針のもと、これまでの仕事のやり方・仕組み・プロセスを、全庁で積極的に見直すとともに、デジタル化を推進して行政手続きのオンライン化及び簡素化を進め、市民の利便性の向上、業務の効率化による行政サービスの質の向上を目指します。いずれは、市役所は必要な相談支援等に注力していくとともに、市職員のフレキシブルワーク実現につなげていきます。

※フレキシブルワーク：働く時間、働く場所、休暇の自由度を高めた働き方のこと。



### Ⅲ 基本的な施策の方向

#### 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

##### 働き方や暮らし方に対する意識の変化

デジタル化の進展に伴うテレワークの普及や様々なサービス等のオンライン化を背景に、働き方や暮らし方に対する意識に変化が生じており、こうした変化は、地方創生の契機とも捉えられています。

また、こどもを育てながら働きたい女性の増加や女性の経済的自立に向けて、子育てをしながら働きやすい環境整備、固定的性別役割分担意識や男女間賃金格差の解消など、女性活躍に資する取り組みにより、女性に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要です。

一方で、地域コミュニティについては、希薄化が進んでいますが、子育て支援や高齢者の見守り、災害時における共助など、地域コミュニティの役割が更に重要となるなかで、顔の見えるつながりづくりを図る取り組みが必要です。

### Ⅲ 基本的な施策の方向

#### 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

##### 脱炭素社会の実現

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこととされています。

本市は、令和5年（2023年）3月に「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、我々が生まれ住むこの環境を次の世代にも引き継げるよう、様々な施策を推進して、市民・事業者・行政が一体となって「2050年ゼロカーボン社会の実現」を目指しています。地域脱炭素の取り組みを市内全域へと展開し、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげていく必要があります。

##### 持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（以下「SDGs」という。）は、令和12年（2030年）を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、17のゴール（目標）が設定されています。

国は、「SDGs実施指針」のなかで、日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、誰一人取り残されることのない持続可能な世界に変革することを目指すこと、そして、SDGsは「経済・社会・環境」の三側面を含むものであり、これらの相互関連性を意識して取り組みを推進することを掲げています。

こうしたSDGsの理念に沿ってDX・GXを推進することで、本市の政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実につながります。

### Ⅲ 基本的な施策の方向

#### 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

##### 安全安心への意識の高まり

地球温暖化に伴って台風や集中豪雨等による災害が激甚化・頻発化しており、市民の安全、安心に対する意識は高まりつつあります。地域防災力の向上は、安全で安心して暮らせるまちの基盤となるものであり、消防団や自主防災組織等への支援、女性の視点を生かした避難所運営体制の充実などに取り組みつつ、本庁舎をはじめとした公共施設での太陽光発電設備、蓄電池の設置による非常用電源確保などの防災・減災の対策に取り組む必要があります。

また、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大や特殊詐欺の巧妙化などを背景に高齢者への対策も必要です。若年層での消費生活トラブル増加などが懸念されるなかで、消費者の安全安心の確保への対応が求められています。

### Ⅲ 基本的な施策の方向

#### 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

##### 誰もが自分らしく活躍できる社会へ

人口減少が進む一方で、100歳まで生きることが当たり前となる「人生100年時代」が到来しつつあるなか、この長寿化をチャンスにする考え方もあります。最先端のデジタル技術を駆使して経済や労働の生産性を向上させ、また、若者から高齢者まで多様な人材を活用することで、世代に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる社会を目指す取り組みが必要です。

特に、未来を担うこどもは地域活性化の中心であることから、こどもが幼年・若年期を健やかに過ごし、「人生100年時代」に向けてウェルビーイング（Well-being）の基盤を形成できるよう、こどもへの投資が非常に重要と考えています。

### Ⅲ 基本的な施策の方向

#### 2 基本的な施策の方向

##### (1) 目指すまちの姿 ～地域が目指すべき理想像～

- ◆本市は、「第5次長期総合計画」に掲げるまちの将来像「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」を掲げ、都心部に近い住宅地でありながらも、水や緑と土が織りなす風景のなかで、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし、人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちを目指し、その取り組みを進めています。
- ◆市民がいきいきと暮らすためには、安心・安全に生活できる環境の整備が不可欠であることから、地域の利便性、安全性が向上し、市民のWell-Beingが向上したまち＝「**あんしんして暮らせるまち**」を目指すまち姿とします。

##### (2) 市政における重点事項・施策の方向性

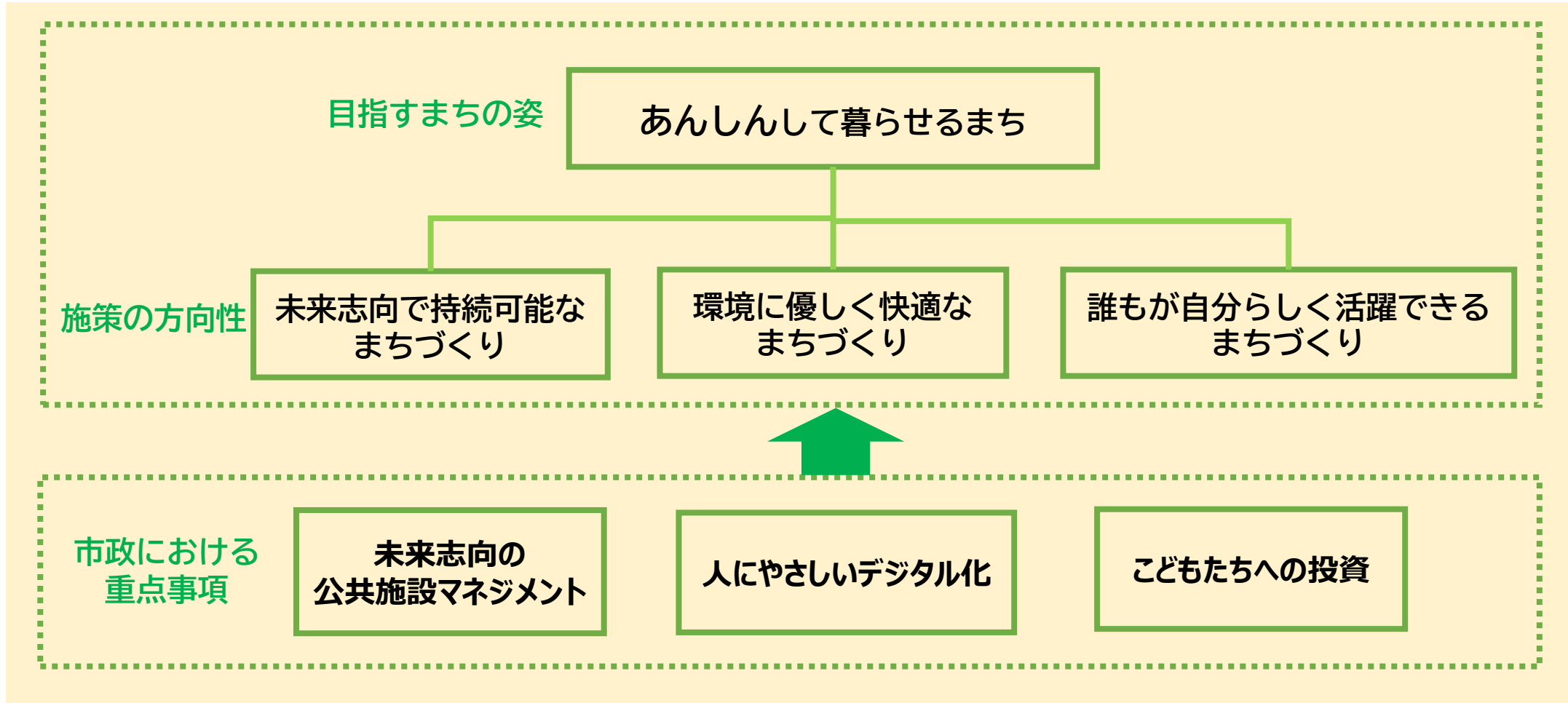
「あんしんして暮らせるまち」を実現するために、DX、GXの推進を基軸にしつつ、市政における3つの重点事項を取り組みの柱に、施策の方向性として3つのまちづくりを推進します。

これにより、利便性、安全性の向上を図り、Well-Being向上へとつなげていくとともに、地域の魅力を向上させて、世代を超えて「住み続けたいまち」へ進化させていきます。

### Ⅲ 基本的な施策の方向

#### 2 基本的な施策の方向

##### (2) 市政における重点事項・施策の方向性



## IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

### 1 基本目標1：未来志向で持続可能なまち

#### 1-1 基本的方向

##### 1-1-① 具体的施策

・  
・  
・

### 2 基本目標2：環境に優しく快適なまち

#### 2-1 基本的方向

##### 2-1-① 具体的施策

・  
・  
・

### 3 基本目標3：誰もが自分らしく活躍できるまち

#### 3-1 基本的方向

##### 3-1-① 具体的施策

・  
・  
・